

令和8年8月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	8月5日	内部情報システムの改修委託（Microsoft 365 連携）	ジャパンシステム株式会社	7,920,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
2	8月5日	文書管理システムの改修委託（起案用紙の文言変更）	ジャパンシステム株式会社	1,320,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
3	8月5日	文書管理システムの改修委託（電子署名サービス連携）	ジャパンシステム株式会社	4,180,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
4	8月7日	園児用弁当の購入（単価契約）	株式会社 美幸軒	単価契約	指定事業者は、5ヶ月児以降の離乳食から年長児までの、各年齢に対応する5つの食形態の弁当の他、アレルギー食材（卵・乳）を除去した弁当の提供を行っており、調理室の工事期間中、土曜・日曜・祝日を除く毎日、大量一括納入が可能であり、本業務を安定的かつ確実に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
5	8月14日	「墨田区不適切保育防止のためのガイドライン」改訂支援業務委託	株式会社コドケン	1,995,400	指定事業者は、保育の質向上・虐待防止等に関する専門知識・実践経験を有し、区の不適切保育通報相談窓口の運営を通じ、現に発生している事案及び現場の実態を継続的に把握している。ガイドラインの改訂には現場の実態を踏まえることが求められるが、他の事業者には実態把握がなく、限られた履行期間内で同水準の把握を新たに行うことは困難である。よって、指定事業者は履行期間内に区が求める水準で本業務を履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
6	8月18日	e L T A X 5 期更改（税務照会業務のオンライン化）に伴う住民税システムの改修委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,320,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
7	8月19日	基幹システムと窓口支援システム間におけるデータ連携対応業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	4,686,000	指定事業者は、基幹システム（住民記録システム）の開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
8	8月21日	江戸文化発信区内回遊促進事業に係るイベント運営委託	一般社団法人墨田区観光協会	1,010,000	指定事業者は、都内で初めて観光地域づくり法人「地域DMO」に登録され、本区の観光振興において、観光を通じた地域づくりの核としての役割を担っている。日ごろから地域や事業者と連携した地域全体での観光振興に取り組んでおり、区における観光振興に関する知見の蓄積と、多様な地域ネットワークがあることから、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
9	8月25日	「水の循環講座」実施運営委託	特定非営利活動法人ウオーターエイドジャパン	1,410,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和5年8月1日付け5墨資環第825号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
10	8月25日	教育心理検査（意識調査）実施委託（単価契約）	東京書籍株式会社 東京支社	単価契約	本業務は、本年4月に実施した1回目の意識調査の結果と比較することで、個人や集団の人間関係の変化を的確に把握するとともに、指導・支援の成果を確認するために実施するものである。そのため、本業務を履行することができるのは、1回目の調査を実施し、当該調査結果のデータや資料を保有している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約2号該当
11	8月28日	パン箱外の購入（二葉小学校）	有限会社丸壽商店	1,891,340	本件については、指名競争入札により再度入札を2回（初度を含めて3回）行ったが、予定価格の制限の範囲内の応札がなかった。このため、最低価格で応札をした事業者と協議を行ったところ、予算額の範囲内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	随意契約8号該当